

御殿場市富士山市民のサロン指定管理者公募要項等に係る質問回答書

令和6年12月2日

番号	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
1	公募要項 添付資料3	-	提出書類2 様式第10号	御殿場市立富士山市民のサロン指定管理者事業計画書様式内に記載されている各タイトルに準拠した上で、外枠やレイアウトを任意に設定してもよろしいでしょうか。	設定して構いません。
2	業務仕様書	5	8 管理運営体制	仕様書内において、管理運営体制に関する明記が無く、責任者等の配置要件も見受けられませんでした。既出の質問と重複しますが、施設を兼務する管理運営体制で問題はありませんでしょうか。また管理運営体制の構築にあたり、遵守すべき要件等は非存在という認識でよろしいでしょうか。	質問回答書(2施設共通)番号3の回答と同様に、施設内において配属を限定せず、兼務させることについては問題ありません。 また、管理運営体制の構築にあたる要件としては、業務仕様書4ページ、8管理運営体制(2)のとおりです。なお、常駐させる必要はありませんが、防火管理者の選任をお願いいたします。
3	業務仕様書	8	9(1)④ 御殿場市立図書館との連携	本文において「資料の受取及び返却ができるよう」と記載がありますが、富士山市民のサロン内に業務用の図書館システム端末は設置されていますか。設置されている場合、台数をご教示ください。もし、非設置の場合、今後の設置予定をご教示ください。	現在、富士山市民のサロンに図書館システム端末は設置されておりません。 また、今後も設置の予定はありません。
4	各業務仕様書等 館内外清掃業務内容	-	全般	現地説明会の時に、日常清掃と定期清掃に関しては、けやきかんのオーナー様負担で作業実施しているとのことと、指定管理者は清掃業務に関しては実施しなくても良いとの説明がありましたが、清掃作業は実施しなくてもよろしいですか。	富士山市民のサロン業務仕様書9ページ、9業務内容(3)維持管理業務①に記載のとおり、指定管理者は、富士山市民のサロンの適正な運営のため、日常的な点検はもとより、簡易清掃等を行うこととしています。日常清掃や定期清掃については、建物所有者発注のもと清掃業者が実施(各業務仕様書等一覧 2館内外清掃業務内容)していますので、それ以外において、受付前にゴミが落ちている等、指定管理者が富士山市民のサロンの適正な運営のために必要であると認められた場合は、簡易清掃等を行ってください。